

事務連絡

令和2年4月17日

保護者様

高知県立高知国際中学校長

令和2年度新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

日頃は本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、うえのことについて、高知県教育委員会より、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規程に基づき、5月6日（水）までの期間を臨時休業とするよう通知がありました。

つきましては、下記のとおり改めて臨時休業期間としますので、ご理解ご協力の程よろしくをお願いします。

なお、今後の状況によっては、臨時休業の期間を変更することがありますので、ご留意ください。

記

1 臨時休業期間

休業期間を5月6日（水）まで延長

（現在の臨時休業期間は4月13日（月）～4月24日（金））

2 その他

（1）部活動等について

生徒の部活動や正課外の学習活動は、4月17日（金）から5月6日（水）まで禁止することとします。

（2）学校行事等について

臨時休業期間中は行事予定にある学校行事を原則中止します。

（3）休業期間中の生徒の行動について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、適切な行動をするようご配慮ください。

【担当】高知県立高知国際中学校

教頭 片岡 真希 伊芸 美紀

TEL 088-844-1221

FAX 088-844-4823